

安全報告書

2015年

伊予鉄道株式会社

鉄道部

目 次

1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 「安全に係る行動規範」
2. 当社の安全管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
 - 1) 組織図等
 - 2) 各管理者の役割
 - 3) 安全管理体制に係る各委員会
3. 平成26年度の事故等の発生状況・・・・・・・・ P 4
 - 1) 鉄道における事故等発生件数
 - 2) 軌道における事故等発生件数
 - 3) 災害（地震や暴風雨による被害）
 - 4) 行政指導等
4. 平成27年度安全重点施策・・・・・・・・・・・・ P 5
 - 1) 「有責事故」および「インシデント」ゼロ
 - 2) 安全マネジメント体制の構築
 - 3) 事故防止活動の取り組み
 - 4) 関係法令及び安全管理規程に定めた事項の遵守
 - 5) 更なる安全管理体制の構築への取り組み（5項目）
5. 輸送の安全確保のための取り組み・・・・・・・・ P 7
 - 安全確保への訓練・教育
 - 運輸安全マネジメント内部監査の実施
6. ハード面での取り組み・・・・・・・・・・・・ P 1 1
7. 地震災害への安全対策・・・・・・・・・・・・ P 1 2
 - 緊急地震速報受信装置
8. テロ対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 2
 - 1) ポスター設置
 - 2) 電光掲示板の活用
9. 安全報告へのご意見に関する連絡先・・・・・・・・ P 1 3

1. 基本方針

鉄道・軌道業においては、弊社「安全管理規程」内で下記の「安全に係る行動規範」を定め、社長以下全従業員に対し周知を図り、「安全輸送の確保・絶対無事故」に取り組んでいます。

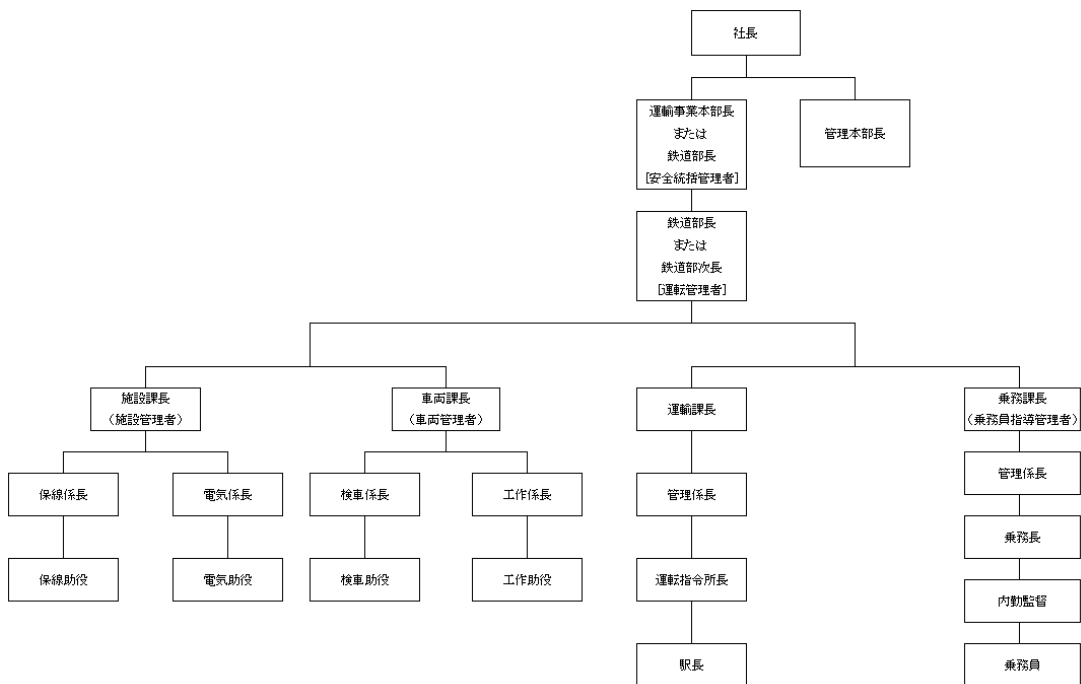
【安全に係る行動規範】

- 1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- 2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- 5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- 6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- 7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 当社の安全管理体制

平成18年10月から「安全管理規程」を制定して、社長をトップとした安全管理組織を構築して運用しています。

(1) 安全管理体制 組織図



(2) 各管理者の役割

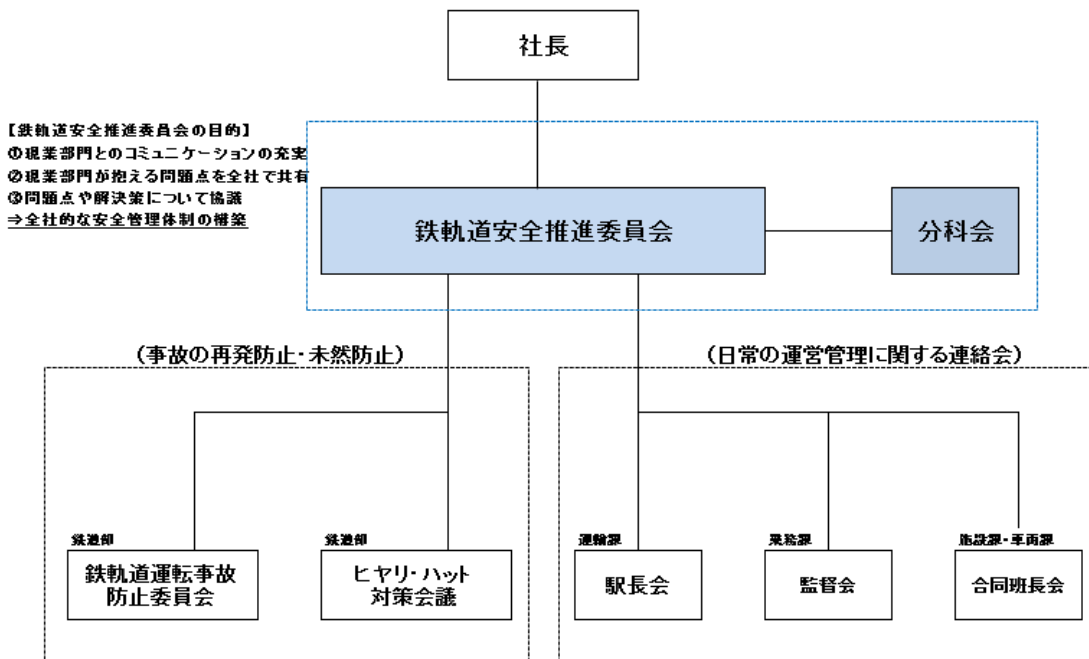
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転及び事故防止に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設課長	安全統括管理者の指揮の下、鉄道・軌道施設に関する事項を統括する。
車両課長	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
管理本部長 (総務部担当)	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括する。

(3) 安全管理体制に係る各委員会

— 鉄軌道安全推進委員会 —

平成24年12月、鉄道及び軌道事業における輸送の安全確保に関する事項全般を対象とし、本社管理部門と現業部門との意思疎通の円滑化を図り、現業部門が抱える問題意識を全社で共有するとともに、現業部門から抽出された問題点や解決策につき協議を行い、全社的な安全管理体制の構築を図る為、各委員会の上位に鉄軌道安全推進委員会を設置し、併せて改善提案制度を導入いたしました。

■組織図(各委員会・組織の位置付け)





鉄軌道安全推進委員会



改善提案書 投函箱

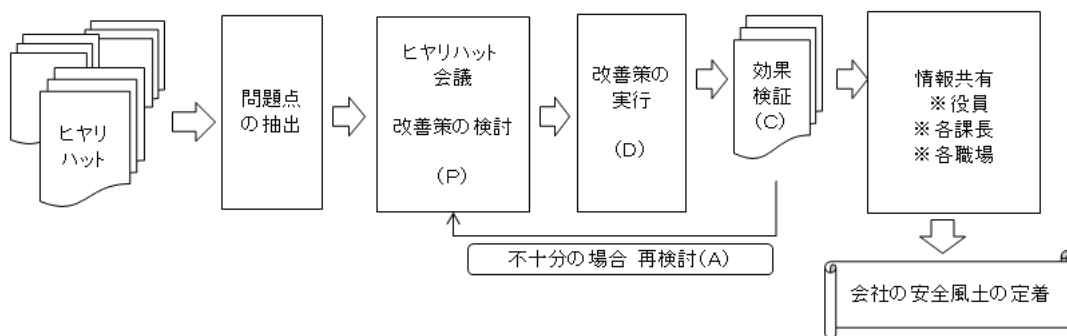
— 鉄軌道運転事故防止委員会 —

運転事故の原因究明および防止措置に関する事項を総合的に調査審議を行い、輸送の安全を確保するため、年1回鉄軌道運転事故防止委員会を実施しております。

— ヒヤリ・ハット対策会議 —

運輸安全マネジメント、安全管理規定に基づき、職場で経験（想定）したヒヤリ・ハットから危険要因と改善点を抽出し、社内で情報を共有することで事故、労働災害を未然に防止する環境を構築するため、四半期に1回対策会議を実施しております。

※ヒヤリ・ハット報告書フロー



— 駅長会・監督会・合同班長会 —

管理部門と現業部門とのコミュニケーションを図り、日常の運営管理や問題点に関する連絡会議として毎月または隔月にて開催し、現業部門からの情報の集約、および現業部門への情報提供の場を設けております。

3. 平成26年度の事故等の発生状況

平成26年度、四国運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの発生件数は下記のとおりです。

なお、事故等の定義は次のとおりです。

【事故等の定義】

- ①運転事故とは鉄道および軌道事故等報告規則に定める「列車衝突事故」「列車脱線事故」「火災事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「人身傷害事故」「物損事故」等をいいます。
- ②輸送障害とは鉄道および軌道による輸送に障害を生じた事態であって運転事故以外をいう。
- ③インシデントとは運転事故等につながる恐れがあると認められる事態をいいます。

(1) 鉄道線における事故等発生件数

	列車衝突	列車脱線	踏切障害	道路障害	人身障害	輸送障害	インシデント
H26年度	0	0	2	0	0	3	0

(2) 軌道線における事故等発生件数

	車両衝突	車両脱線	踏切障害	道路障害	人身障害	輸送障害	インシデント
H26年度	0	0	0	2	1	2	0

(3) 災害（地震や暴風雨による被害）

6月12日 落雷により鉄道線運休（58分）

8月10日 台風11号により鉄道線・軌道線運休（1時間23分）

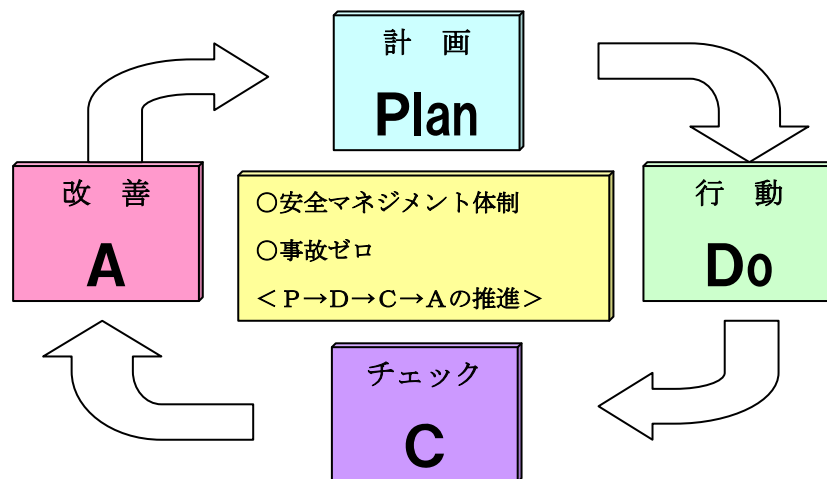
(4) 行政指導等

なし

4. 平成27年度 安全重点施策

- 1) 「有責事故」および「インシデント」発生ゼロを目指します。
 - ①作業基準を厳守し、基本動作を厳正に執行する。
 - ②ヒューマンエラーを防止するため、確実な機器の操作、確認喚呼の徹底を図る。
 - ③危険予知運転により、無責事故減少を図るべく数値目標を設定する。

- 2) 経営トップから現場の従業員に至るまで全員が一丸となって「安全で安心、快適な電車」を目指し、「計画 (P)・行動 (D)・チェック (C)・改善 (A)」のサイクルで安全性の向上を図る安全マネジメント体制構築への取り組みを強化します。
 - ①経営トップが出席する安全推進委員会をはじめとする各会議を通じて、安全管理体制のスパイラルアップ（継続的改善）を目指す。
 - ②内部監査体制の更なる充実を図り、内部監査員の監査能力向上に取り組む。
 - ③経営トップによる職場巡視により、現場からの意見・要望に直接耳を傾ける事により、コミュニケーションアップを図る。
 - ④各部署において策定する安全管理に関する月間目標を、各種会議でその進捗・達成状況の確認を実施する。



- 3) 現場での事故防止活動の取り組みとして「ヒヤリ・ハット」を有効活用するため、「ヒヤリ・ハット会議」を定期的実施しながら対応策を検討し、危険因子の排除を行ない、企業の安全風土の定着を図ります。
 - ①ヒヤリ・ハット情報収集の目的の意義を再度周知徹底し、提出方法の見直し、提出しやすい風土づくりを確実なものとする。
 - ②提出された情報に対し、原因と改善策を検討、各部署間で連携し早期解決に臨む。

③提出された情報は各部署に水平展開し、再発を防止する。

4) 事故防止への取り組みとして輸送の安全に関わる関係法令及び安全管理規程に定めた事項を遵守いたします。

①関係法令の遵守・各規程類の厳守を更に徹底する。

②安全に対する意識・業務知識を向上させる教育・訓練を推進する。

5) 平成24年9月の不正事案に関する再発防止策として進めている、下記の5項目への取り組みに関しては、本年度も引き続き徹底を継続していきます。

①乗務員に対する確実な点呼の実施

点呼実施者とすべての乗務員が適切に点呼を実施する体制の継続

②体調不良者の把握および管理の徹底

日常における体調不良者の把握、および健康診断の結果に基づき適切な管理・指導の徹底

③異常時対応に係る規程類の教育・指導の強化

異常時の対応方法に関して関係規程が確実に遵守されるよう教育・改善実施（PDCAサイクルの構築）

④関係規則に基づく報告事項の管理体制強化

各担当部署における関係規則の周知・徹底、および確実な管理体制の維持

⑤本社管理部門と現場とのコミュニケーションの円滑化

本社管理部門と現業部門との意思疎通の円滑化および、現業部門が抱える問題等を全社共有化し安全管理意識を徹底

【経営トップによる現場とのコミュニケーション】



5. 輸送の安全確保のための取組み

春の全国交通安全運動、年末年始の輸送等に関する安全総点検、当社独自で定めております運転事故撲滅運動等で経営トップによる職場巡視や、事故防止の各種安全教育訓練、運輸安全マネジメント内部監査を実施しています。また、南海トラフ地震による津波発生を想定、安否確認システム等を利用し全社的に連携した津波からの避難訓練を実施いたしました。

— 安全確保への訓練・教育 —

	訓練実施時期	訓練場所	訓練概要
全課	平成 26 年 12 月	高浜駅	南海トラフ地震想定 津波避難訓練
運輸課	平成 26 年 毎月	運転指令所	運転取扱 各種実設訓練
	平成 26 年 4 月	運転指令所 松山市駅	折返し運転取扱・異常時通報手段確認および列車防護取扱・緊急地震速報受信時の取扱・安否確認システム講習 実設訓練
	平成 26 年 4 月	運転指令所・乗務課	人身事故発生時取扱 合同実設訓練
	平成 26 年 6 月	松山市駅	市駅ターミナルビル 地震総合訓練
	平成 26 年 9 月	運転指令所・乗務課	人身事故発生時 代用閉そく取扱 合同実設訓練
	平成 26 年 9 月	松山市駅	地震避難訓練
	平成 26 年 11 月	松山市駅	消防訓練
	平成 26 年 11 月	運転指令所	緊急地震速報受信伝達訓練
	平成 26 年 12 月	運転指令所 松山市駅	CTC故障取扱・出発信号不現示時取扱・電気ポイント手動取扱・不審者・不審物発見時取扱・踏切支障ボタン押下に伴う復旧取扱 実設訓練
乗務課	平成 26 年 3 月	松山市駅	消防訓練
	平成 26 年 4 月	古町	【鉄道線実設訓練】人身事故発生時の処置（運転指令との無線交信・事故処理・車内案内・乗客誘導・証人取）

			【軌道線机上教育】要注意箇所での接触事故（なぜ速度制限が定められているか）
	平成 26 年 6 月		軌道新人（6 ヶ月）フォローアップ研修
	平成 26 年 7 月		軌道新人（1 年）フォローアップ研修
	平成 26 年 9 月		【鉄道線実設訓練】代用閉そく方式取扱い手順（郡中線松山市駅～余戸駅間折返し運転） 【軌道線机上教育】運心考査
	平成 26 年 11 月		軌道新人（3 ヶ月）フォローアップ研修
	平成 26 年 12 月		軌道新人（1 年）フォローアップ研修
	平成 26 年 12 月		【鉄道線机上教育】運心考査 【軌道線実設訓練】特殊自動閉そく式変更の処置及び対応（JR 松山駅～古町駅間信号不現示の処置）
	平成 27 年 2 月		軌道新人（6 ヶ月）フォローアップ研修
	平成 27 年 3 月		軌道新人（3 ヶ月）フォローアップ研修
施設課	平成 26 年 4 月	古町駅構内	トロリーコンダクター不良を想定した早期復旧
	平成 26 年 4 月	地蔵町変電所	過電流による遮断機動作時の連絡遮断不良の復旧
	平成 26 年 4 月	土居田 51 号分岐器	スイッチアジャスター折損想定 早期復旧訓練
	平成 26 年 9 月	古町技術センター	緊急時を想定した移動式クレーン操作訓練(電路)
	平成 26 年 9 月	平井変電所	気中遮断器トリップ後再閉路失敗を想定した訓練
	平成 26 年 9 月	古町技術センター	緊急時を想定した移動式クレーン操作訓練(保線)
	平成 26 年 12 月	古町技術センター	信号高圧線断線を想定した早期復旧訓練
	平成 26 年 12 月	上一万変電所	中故障発生時開閉器、遮断器故障復旧不能訓練
車両課	平成 26 年 12 月	古町駅構内	スプリングロッド折損を想定した早期復旧訓練
	平成 26 年 4 月	古町車庫線	3000 系車両脱線復旧訓練
	平成 26 年 9 月	古町車庫線	3000 系車両の元空気管系統、電動空気圧縮機の破損を想定した早期復旧及び車両回収訓練
	平成 26 年 12 月	古町車庫線	市内電車脱線復旧訓練



運転指令所での実設訓練



乗務員による実設訓練



電気係実設訓練

保線係実設訓練



車両課実設訓練

【南海トラフ地震想定 津波避難訓練】

実施日：平成26年12月16日（火）

場所：高浜駅

参加人員：約50名 運輸課 高浜駅係員・運転指令所・浸水想定区域内駅務員
乗務課 乗務員
施設課 保線係・電路係
車両課 係員
自動車課 高浜連絡バス運転士

※本社より安否確認システムにて全社員へメール発信。



— 運輸安全マネジメント内部監査の実施 —

◇監査目的

輸送の安全に関する内部監査を実施し、各部署の管理体制を検証しました。

◇実施内容

内部監査員による運輸安全マネジメントの実施状況について確認しました。

- ・ トップインタビュー 平成26年5月 9日
- ・ 運輸課 平成26年5月15日
- ・ 乗務課 平成26年5月29日
- ・ 施設課 平成26年5月27日
- ・ 車両課 平成26年5月19日

◇監査結果

内部監査における改善事項等の指摘はありませんでした。

6. ハード面での取り組み

当事業年度において完成した主な工事等は次の通りです。

- ・ 高浜線 高浜駅～梅津寺駅間 PC枕木敷設工事



- ・ 城南線、大街道～勝山町間 軌道修繕工事



7. 地震災害への安全対策

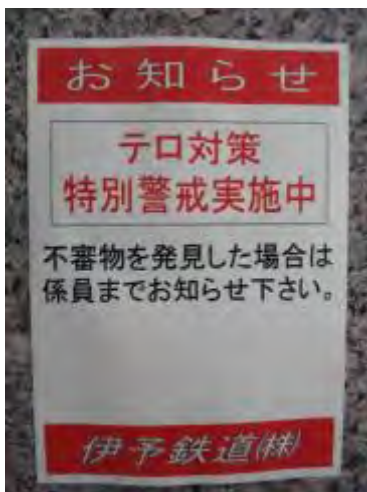
平成19年10月1日から一般提供が開始された気象庁の緊急地震速報制度を受け、さらなる安全に寄与する緊急地震速報受信装置を同年10月に運転指令所、古町中継所に設置いたしました。緊急地震速報を受信した場合は直ちに列車無線にて停止、減速の通報を実施します。



8. テロ対策

1) ポスター等による注意喚起

駅構内にポスターを設置し、不審物の発見と通報について、お客様のご協力をお願いしています。また、防犯カメラを設置して、テロ等不審者への防犯対策を行っております。



駅構内ポスター



電光掲示板



駅構内に設置の防犯カメラ

2) 電光掲示板による注意喚起

松山市駅構内に設置している駅の電光掲示板で、不審物の発見・通報について、お客様へのご協力を呼びかけています。



電光掲示板

9. 安全報告書へのご意見に関する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。
メールアドレス info@iyotetsu.co.jp